

平成29年度第1回千葉市社会福祉審議会  
高齢者福祉・介護保険専門分科会議事録

1 日 時：平成29年7月24日（月） 午後7時00分～午後9時00分

2 場 所：千葉市総合保健医療センター 5階 大会議室

3 出席者：

(1) 委員

畔上加代子委員、新井敏子委員、植草毅委員、太田耕造委員、金親肇委員、  
神崎典子委員、合江みゆき委員、坂本広人委員、土屋稔委員、鳥越浩委員、  
西尾孝司委員、福留浩子委員、藤森清彦委員、松崎泰子委員、綿貫登美子委員  
(定員19名中15名出席)

(2) 事務局

初芝保健福祉局次長、鳩川高齢障害部長、南高齢福祉課長、清田介護保険事業課長、  
高石介護保険管理課長、富田地域包括ケア推進課長、風戸地域福祉課長、  
阿部健康支援課長、貞石健康保険課長、阿部住宅政策課長、仁保健福祉総務課長補佐、  
高須花見川保健福祉センター所長、他担当職員等

(3) 傍聴者

6人

4 議 題：

(1) 専門分科会会長職務代理の選任について

(2) 現計画の進捗状況について

(3) 高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）策定について

(4) その他

5 議事の概要：

(1) 専門分科会会長職務代理の選任について

千葉市老人福祉施設協議会会長 鳥越浩委員が会長職務代理に選任。

(2) 現計画の進捗状況について

「資料1」、「資料2」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

(3) 高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）策定について

「資料3」、「資料4」に基づき、事務局の説明後、質疑を行った。

## 6 会議経過

○藤原高齢福祉課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから「平成29年度第1回千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、高齢福祉課の藤原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、委員総数19名のうち半数を超える13名の方に御出席いただいておりますので、千葉市社会福祉審議会条例の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、本日の会議は、千葉市情報公開条例第25条の規定により、会議を公開し、傍聴を認めておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、お手元の配付資料の確認をお願いいたします。

一番上にA4ホチキスどめの3枚がございまして、次第、委員名簿、席次表。

A3の資料でございしますが、資料1「第6期介護保険事業計画の実施状況」。3枚でございします。

資料2「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）における計画事業の取組み及び評価（概要）」。こちらは下に小さくページを振っております。20ページでございします。

資料3、左上に「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律のポイント」と書かれております。2枚でございします。

資料4「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）【平成30年度～平成32年度】方針（案）について」。3枚です。

参考資料「千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）の策定について」。こちらは1枚でございします。

それから、緑色の冊子の千葉市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査報告書となっております。

資料に不足等はございませぬでしょうか。不足等がございましたら、お申しつけください。よろしゅうございませぬでしょうか。

なお、事前に送付させていただいた資料からも差しかえがございませぬので、本日配付した資料を御使用いただきますよう、お願ひ申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、保健福祉局次長の初芝より御挨拶を申し上げます。

○初芝保健福祉局次長 皆さん、こんばんは。保健福祉局次長の初芝と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、大変お忙しい中、また、非常に蒸し暑い中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、保健福祉行政はもとより、市政全般に御協力をいただ

いているということで、この場をおかりしまして厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題に備えまして、高齢者の方の尊厳の保持、また、自立した生活を支援するために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどが切れ目なく提供できるように、また、可能な限り住みなれた地域で生活することができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指しまして、事業を推進しているところでございます。具体的な事例を1つ申し上げますと、本年4月より、あんしんケアセンターを以前の24カ所から30カ所に増設ということで強化を図っているところでございます。

また、この後、説明させていただきますが、さらなる高齢化の進展を見据えて、国におきましても地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律が成立いたしまして、自立支援、重度化予防に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進、医療と介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進など、ますます重要なものとなってきております。また、介護保険制度の持続可能性の観点からも、公的サービスに加え、地域における自主的な支え合い体制の充実が求められているところです。高齢者の方が敬愛の念を持って尊重され、健やかで心豊かな暮らしができるよう、そして、自分らしい生き生きとした生活を送っていただくために、関係機関や地域の方々と協力し合うことがこれまで以上に大切になってくるという時代だと思っております。

本日は、介護保険制度の改正の概要、現計画の進捗状況、また、次期計画策定に当たっての千葉市の方針などについて御説明させていただきますので、委員の皆様方には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○藤原高齢福祉課長補佐 続きまして、本日は前回開催後に新たに委嘱された委員の方々がいらっしゃいますので、御紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場で御起立の上、一言お願ひいたします。

千葉市老人福祉施設協議会会長、鳥越浩様。

○鳥越委員 鳥越でございます。よろしくお願ひいたします。

○藤原高齢福祉課長補佐 千葉市介護支援専門員協議会副会長、太田耕造様。

○太田委員 太田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○藤原高齢福祉課長補佐 千葉市議会保健消防委員会委員長、植草毅様。本日は少々到着がおくれているようでございます。

千葉市医師会副会長、今井俊哉様。今井様は、本日欠席の御連絡をいただいております。

ありがとうございました。

事務局職員につきましては、時間の都合上、お手元にお配りしてございます席次表にて紹介にかえさせていただきます。

今後の議事の進行は、松崎会長をお願いすることといたします。

会長職務代理の清水伸一委員が退任されましたので、まず、会長職務代理を御指名いた

だき、その後、次第に沿って議事を進めていただきたいと存じます。

それでは、よろしく願いいたします。

○松崎会長 皆さん、こんばんは。

第1回の高齢者福祉・介護保険専門分科会でございますが、まず最初に会長職務代理につきまして指名させていただくことにいたします。

千葉市社会福祉審議会条例の規定により会長が指名することになっておりますので、私のほうから指名させていただきたいと思えます。

福祉の専門家であり、長年にわたり千葉市の保健福祉行政に御尽力してこられました、千葉市老人福祉施設協議会会長の鳥越浩委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○松崎会長 ありがとうございます。

それでは、鳥越会長職務代理として指名させていただきますので、どうぞ、こちらのほうの職務代理席のほうにお移りいただきたいと思えます。

(鳥越会長職務代理、会長職務代理席へ移動)

○松崎会長 それでは、早速でございますけれども、就任の挨拶ということで、御挨拶いただけますか。

○鳥越会長職務代理 ただいま選任していただきました、千葉市老施協の鳥越でございます。

微力ではございますけれども、会長を補佐しまして、まずは今年度の次期計画の策定に向けてお手伝いさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。(拍手)

○松崎会長 ありがとうございます。どうぞよろしくサポートしていただきたいと思えます。

それでは、続きまして、議題の2、現計画の進捗状況につきまして、事務局から御説明いただきたいと思えます。

○高石介護保険管理課長 私からは、議題2「現計画の進捗状況について」を御説明させていただきます。それでは「資料1」と書いてございますA3の「第6期介護保険事業計画の実施状況」に沿って御説明をさせていただきます。

[ 資料1 第6期介護保険事業計画の実施状況 ] 説明

○清田介護保険事業課長 1ページめくっていただきまして「2 サービス種類別利用量」、その次の「3 高齢者施設の整備状況」について説明させていただきます。

[ 資料1 2 サービス種類別利用量 3 高齢者施設の整備状況 ] 説明

○南高齢福祉課長 計画事業の取り組み及び評価について御説明させていただきます。

[ 資料2 高齢者保健福祉推進計画(介護保険事業計画)における計画事業の取り組み及び評価(概要) ] 説明

○松崎会長 ありがとうございます。

ただいま、第6期計画、現計画の進捗状況について御説明いただきました。一気に3課長から資料に基づいて御説明いただきましたけれども、これにつきまして、何か御質問はございますでしょうか。最後のまとめは、ほぼ計画どおりに進捗しておりますと。それで、今年度1年間、29年度もございますので、それでほぼ達成するというところでございます。

どうぞ、畔上委員。

○畔上委員 千葉市高齢者保健福祉推進計画の中の「1 地域包括ケアシステムの構築・強化」について御質問させていただいてよろしいでしょうか。

2ページの「介護保険以外の在宅サービスについても、民間の事業者だけではなく、多様な主体によるサービスの参入も」ということなのですが、多分これは住民主体のものとか、いろいろな形のことをしているのですが、こうやって文章が書かれてしまうと、民間の団体をやっております私としてはとても嫌な表現なのです。

これはいろいろな角度からいろいろな方が参入しないと間に合わないのではないですか。この文章表現だと「民間の事業者だけではなく」と書いてあるのですけれども、介護保険以外の在宅サービスはほとんど民間のみんなで知恵を絞ってやっています。これはどういうことを言いたかったのか。

○松崎会長 「民間の事業者だけでなく、多様な主体によるサービスの参入も視野に入れ、高齢者の在宅生活を支援します」というところでございますけれども。

○畔上委員 「だけでなく」と書かれている文言が、私としては寂しいというか、若干腹が立ちます。これはいろいろな角度からいろいろなサービスが入らないと無理なのではないか。

○南高齢福祉課長 すみません。この記載は現計画の記載をそのまま記載させていただいたものなのですが、一義的には民間の事業者さんにその辺の支援をしていただくのは当然なのですが、この総合事業で住民主体サービスのBというのも出てきましたので、そこを念頭に置いてこういった表記にさせていただいた次第でございます。

○畔上委員 わかります。はっきり言って、いろいろな角度から入らないと間に合わないのね。そのことを言うのであれば、こういう文章表現ではなく、もうちょっと上手に表現したらいかがかと思ったのです。

○南高齢福祉課長 その辺は配慮を欠いたところでございまして、今計画でこのような表現をしておりますので、次期計画ではその辺の配慮をしていきたいと考えております。

○畔上委員 お願いします。これは排除ではなくて、当然、みんなと一緒にやっていかないと間に合わないのだということだと思っております。

「現段階における評価と今後の取組み」は、やっています、やれていますになっているのだけれども、基本的には、もっといろいろなことの関係から言うと、おおむね計画どおりに推進していますという言葉は誠実さに欠けると思うのです。実施はしたけれども、後の評価はないのではないのですかということなのです。

○松崎会長 このところは一番難しいところですね。だから、表記の仕方は、現計画にはこういうふうを書いてあったとそのまま書いてあるけれども、少なくとも2年間の評価を含めてどういう問題点があるか等も含めて書いていただきたいと。

○南高齢福祉課長 現段階でも、この計画での課題とか問題点をもう少し詰めて書いて、この評価をすべきものだったかと、反省はございます。

○畔上委員 事業課の清田課長は、ここは反省しなければいけないところだということをおっしゃっていたようにそういうことが必要だと思うのです。やはりやっていって、オフレコのことではなくて、問題とする、反省する、検討することがあってしかるべきだと思うということを言いたい。

○南高齢福祉課長 全てが計画どおりにいっているように捉えてしまったというのもございますので、そうではなくて、中には課題等もございますので、その辺をもう少し明らかにすべきだったかなと考えています。

○畔上委員 ごめんなさい。そういうことです。

○松崎会長 具体的に、ここについて取り組みをしているのだけれども、非常に難しいところだと思うのです。特に第6期計画のところは、本当に地域移行ということで、どうやって地域の支え合いをつくっていくかということが大きな課題になっていて、そこがまだ十分でないようなところもあるし、生活支援コーディネーターとかいろいろ入ってこういうマップをつくったり、あるいはそういうガイドをつくったりするというのが書いてあるのだけれども、そのところがどれぐらい課題があるのか。そういうところをもうちょっとお答えいただきたい。

○南高齢福祉課長 確かに地域にちょっと偏りがありまして、その辺も課題だと思っております。市内全域でこういった住民によるサービスというのがまだまだ行き届いていないというところで、今後、その辺をいかに市内全域に広げていくかというのが課題だと思っております。

○松崎会長 そのほか、御質問はございますでしょうか。

藤森委員。

○藤森委員 藤森です。

今のことに関連して、地域の方が愛の手を差し伸べるということなのですが、非常に難しい問題です。私はヘルパーも10年間やっていたのですが、ヘルパーを頼みたいが、近所のヘルパーには頼みたくない、うちの中を見られてしまって嫌だということがあるのです。したがって、現実の姿として、ヘルパーを頼む場合には、ちょっと離れた、あまり御近所づき合いがないところからヘルパーを派遣するというのが多いのです。

それから、一般の高齢者のサポートといいますか、お手伝いをするときに、やはり同じ問題が、今、私の地元などでは起きているのです。例えば、ごみ出しだとか、それは地元でもいいのですが、うちの中に入って何かをやってもらうことについては非常に抵抗する方が多いということで、誰でも手伝えばいいという問題ではない。難しい問題が内在をし

ているということだけお話ししておきます。

以上です。

○松崎会長 西尾委員、どうぞ。

○西尾委員 西尾です。

それぞれの事業の量的な充足に関しては、おおむね計画どおりだということで理解をしたのですが、それぞれを支えている人材の確保状況はいかがでしょうか。

1つ心配なのは、次の計画につながるかと思えますけれども、ヘルパーさんの高齢化の問題はやはり深刻だろうと。今、やっていただいているヘルパーさんはかなり年齢が上がってきていて、若手がない。要するに、次世代が余りいないという問題は既に顕在化しているのではないかとということと、介護施設などができて、その人材として、例えば介護福祉士さんとか、少なくとも初任者研修が終わった方で充足をしているとか、それとも、求人広告なんかを見ると資格問わずという求人もたくさん出ていますので、その辺がきちんとした研修なり教育を受けた方で充足しているのか、そうでないのか。

多くの施設では、今、派遣によって何とか人員を確保している。派遣会社に依頼をして、その派遣会社に50万、60万の紹介料を払っているという形でやっとき充足しているという情報も幾つかの施設から聞きますし、中長期にわたって人材が確保できないと、建物ができても動きませんので、現状、どのように認識されているか、教えてください。

○松崎会長 高石課長。

○高石介護保険管理課長 介護人材につきましては、確かに現状でも非常に厳しい状況でございます。充足率もそうなのですけれども、離職者も多いという状況の中で、各施設、事業所さんとも人材確保については非常に困っているという状況でございます。

これは、今、介護の業界だけでなく全産業で人手不足という状況はございますけれども、かといって待っているだけでは人というのはなかなか来ませんので、私どものほうでも昨年、老協協さんあるいは在宅協さん等の協力をいただきながら合同就職説明会も企画したのですけれども、なかなか人を集めるのが困難で、中には高い広告料を払っていろいろ求人広告をしても全く反応がないという事業者さんもございます。この点については第6期の計画の中では、人材確保というのはどちらかというと市より県の取り組みということで、それほど踏み込んだものではなかったのですけれども、7期については、やはり喫緊の課題だということで、これから平成37年には千葉市としても4,000人、介護職員が不足するという見込みの中で、何か1つというわけではなくて、離職者を呼び戻す。介護ロボットを導入しながら負担を軽減する。離職防止につなげる。あるいは、今、外国人材の活用というのもありまして、今、認められているのはEPAだけですけれども、今度法案が通りまして、今度は技能実習生とか、そういった方も視野に入れながら、ただ、これについてはいきなりというわけにはなかなかいかないと思えますけれども、そういったものを全て活用していかないと、将来的な人材不足というのは非常に厳しいという認識は持っております。

今後、第7期計画に向けて、人材の確保あるいは育成の面も含めて、特に小さい事業所ですと人材育成のプログラムというのはなかなかない状況なので、そうするとモチベーションも上がっていかないということで、やはり離職につながるというところですので、非常に難しい問題ではありますけれども、そういったところを多方面からいろいろな施策を打っていきたいとは考えております。

以上でございます。

○松崎会長 ありがとうございます。

そのほか、何か。

どうぞ。

○土屋委員 私からは要望をさせていただきます。

資料1のグラフがあるのですが、実はこれはもっと内容が違うのだろうというところが、高齢者の増加率より認定率の増加率のほうが高くなってしまいます。もう介護予防が始まって10年がたちます。いろいろな介護予防政策を皆さんはやられてきたと思います。だから、当然、その介護予防政策は効いていると思うのですが、恐らく認定率にしても、認定の年齢が上がっているとか、効果はたくさん出ていると思うのです。だから、こういうふうな書き方をしてしまうと、ちょっと打ち消してしまうように見られてしまうかもしれないので、ただ、10年計画にこの表はあったように記憶しているのだけれども、何か注意書きを書いたりとか、そうするといいのかなと思ったり。

あと、資料の細かいことだと、例えば特定健診なんかもやって、もう10年がたちます。確かに受診率は上がっているのだろうけど、その効果として、例えば早く特定健診で糖尿とかいろいろなものをアドバイスして重症化につながらなかったとか、何かそういう効果を出してあげると、介護予防とかそういうものも、自分たちも早く特定健診を受けていない人は受けようとか、そういう気持ちにさせることは、私は計画の中でも大切なのかなと思うのです。

今回、国のほうの改正でも重度化の防止というのは一つのテーマになりましたけれども、そういうふうにつくる側とか読む側もその気にさせるような書き方をしていくということが私はいいのかなと、そんな感想を申し上げておきます。

以上です。

○松崎会長 ありがとうございます。

大分、介護予防という事業に取り組んできているわけですから、その辺の効果ですね。何か記述として書き込めるといいかなと思っているのですが、特に今度の7期は、介護保険の要介護者の重度化というものをどうやって防げるようにできるかということになっていますので、これまでの事業でも少しはあるのですね。質的な評価というものをぜひ書き込んでいただければと思います。

そのほか、御質問はございますでしょうか。

金親委員。

○金親委員 薬剤師会の金親です。

先日、私どもの会の事務員をハローワークで1人募集したのです。そうしたら、1人の募集で80人の応募があったのです。人が足りない、人が足りないと言っている割には、職を求めている方は結構いるのだなと思いました。

介護の方というのは、特殊技能なのですか。誰でもができる仕事ではないのでしょうか。もし特殊技能であるとするれば、その人たちがなかなか定着しないとすると、給料が安い、待遇が悪いのかなと思うのですけれども、定着しない原因は恐らく皆さんおわかりなのだろうと思うけれども、その原因は何だろうなと思います。

それに関連してなのですけれども、この資料1の下のグラフを見ると、事業費が27年度から10年後には約2倍になっているわけですね。そうすると、その財源はどこにあるのだろうかなど。保険だから、利益を得る人みんなに分けるとするのは保険の本来の趣旨なのでしょうけれども、とてもそれではうまくいかないから、税金であったり、補助金というのは最終的には保険料になるのでしょうかけれども、その辺は本当に大丈夫なのかなどちょっとお金の問題に絡んでの質問というか、意見になるかもしれません。無理だったら回答は要りません。

○松崎会長 どうぞ。

○高石介護保険管理課長 財源の関係についてですけれども、介護保険はやはり保険制度でございますので、その財源としては、公費が50%、保険料としてその半分の50%となっております。公費については、そのうちの半分が国からの負担で、残りの半分については県と市町村が半分ずつ負担をする。

ただ、残りの保険料については、65歳以上の方の第1号被保険者の保険料と、40歳から64歳までの2号被保険者の保険料が比率のほうは決まっていますから、当然、この事業費のパイが膨らめばそれぞれの負担が重くなるという状況でございますので、そうなると、保険料負担というのは千葉市のほうでは第6期については基準額が月に約5,150円ですけれども、これが今のままでいきますと、平成37年には8,000円ぐらいになってしまうという状況になりますので、そこは圧縮するような介護予防に取り組むとともに、財源についても見直しをしていく必要があるのではないかとこのところで、各自治体とも国のほうには要望はしているという状況でございます。

以上でございます。

○松崎会長 それでは、時間は制限がございますので、次に進みたいと思います。

次、議題の3でございますが「高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）策定について」、現在の策定状況について事務局から説明をお願いいたします。

○鳩川高齢障害部長 次期計画の説明の前に、私のほうから、介護保険法等の一部の改正する法律のポイントについて、まず説明をさせていただきます。

〔資料3 介護保険法等の一部を改正する法律のポイントについて〕 説明

○南高齢福祉課長 続きまして、私のほうから平成30年度～平成32年度の第7期介護保険事業計画における千葉市の方針について、御説明をさせていただきます。

〔資料4 千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業）【平成30年度～平成32年度】方針（案）について〕説明

○松崎会長 ありがとうございます。

千葉市高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）の第7期、平成30年度～平成32年度に向けての国の方針、千葉市としてどのように取り組むかということの方針を、今、報告していただきました。

まさにございましたように、この計画だけで目標を達成できるわけではございませんので、ほかのいろいろなさまざまな計画との総合的な支援が必要だと思うのですけれども、これについて、特に何か御意見、要望とかがあれば、御意見をいただきたい。

神崎委員。

○神崎委員 神崎でございますが、2つございます。

1つは、この第7期の計画を見ると、全部地域がもとになっていて、説明にもあったようにその地域をつくるというのが、今はもう地域によってぼろぼろになっているところがあると思います。例えば学校を中心になどだったらまだわかるのですけれども、地域の力をすごく発揮しなくてはいけないような計画というのはちょっとうまくいくかどうか。デザインがうまくいってればいいと思うのですが、そうでないとちょっと難しいのではないかと、もう崩壊している地域もあるのではないかと思います。それが心配で、その地域づくりというのはどういうふうを考えていらっしゃるのかというのがこのところで問題になると思うのでお伺いしたいのが1つ。

もう一つは、資料3の1のところ、要介護度の維持・改善の度合いによってインセンティブが発生するようにすると書いてありますけれども、このデータに基づく課題分析云々というところは、どういうふうなことでこういうことができるのかということをちょっと教えていただければありがたいと思います。

○松崎会長 2点、御質問がございました。

○南高齢福祉課長 まず地域づくりについてでございますが、現在も市として地域づくりのためにさまざまな施策をつくっております。例えば見守り活動や生活支援サービスを行う団体について立ち上げの費用を助成したり、それは町内会であったり、NPOであったり、任意団体であったり、そういった団体に対して立ち上げの費用を出しているところがございます。また、今年度から総合事業ということで、そういった団体の運営費についても補助を出せるように、いろいろな条件がございまして、ケアプランに基づいた方に対する支援をした場合の運営費補助ということになっておりまして、今、活動している団体の中でも疲弊している団体も中にはあるという情報も入ってきておりますが、市としては、そういった財政的な面からも支援をこれからもしていきたいと考えているところでございます。

○高石介護保険管理課長 インセンティブの関係ですけれども、国のほうで詳しいものは示されていないという状況でございまして、どういった形で、どういう指標をもって、どのように評価をするのか。あるいは最終的には何らかの指標を用いて、その結果、交付金という形でそれがインセンティブとして上乘せをされるという形は決まっているのですけれども、具体的なところが示されておられませんので、私どももこれから国のほうから情報収集をした上で、どのようにやっていくのかというのを確認していきたいと思っております。

○松崎会長 御質問があったところは、地域共生型社会の実現に向けての取り組みを、非常にマクロ的なことを言っているのです。御質問をしたのですね。コミュニティーも崩壊している中で、どうやって地域共生社会をつくっていくのかということですね。

○神崎委員 そうなのです。むしろ、そちらのほうです。

○富田地域包括ケア推進課長 地域包括ケア推進課でございます。

地域づくりの点につきまして、少し補足をさせていただきたいと存じます。

現在、千葉市内での地域づくり、委員に御指摘いただきましたとおり、崩壊していると呼べるような地域もあるとは認識をしております。地域の皆様方と意見交換をさせていただきますと、やはり高齢化が進んでいて、いろいろやりたいけれども、なかなかできないという地域もあれば、例えば町内自治会の皆様、民生委員さん、あとは社協地区部会の皆様方などの中から、私たちがいろいろできることがあるよとおっしゃっていただける地域もございます。

本当にさまざまでございまして、千葉市が行政としてこのような方々を中心にこういう地域づくりをしてくださいという形ではなく、現在、地域でいろいろ工夫をしながら地域ならではの取り組みでいらっしゃる事柄がたくさんございますので、そういったものが持続可能になるように、後継者が育つように、そして、今のところそういう取り組みがなかったり危機感のない地域については、より進んだ取り組みが工夫によって導入できるようにという支援を千葉市として行っていけたらと考えております。区役所、保健福祉センターなどとともに地域に入り込ませていただきながら、いろいろ意見交換をきめ細かくさせていただきます上で、地域包括ケアシステムの基本となる地域づくりというものを進めたいと考えております。そのような形で計画にも何かしらの反映ができたらと現在考えているところでございます。

以上でございます。

○松崎会長 そのほか、何かございますでしょうか。

坂本委員、どうぞ。

○坂本委員 人材の確保と定着に関しての具体的な方針が全くわからないのです。今、政府は各企業に65歳までの人材確保を義務づけているのですけれども、これは間違いなく67歳、68歳までの確保を要求してきます。そうなったときに企業として非常に苦しいところが発生したりすると思うのですけれども、先ほど人材確保で派遣を活用しているというお

話が出ましたけれども、派遣で別に悪いことはないですね。ちゃんと教育して、ちゃんと人のケアをしてやってくれば非常に活用できるシステムですから、65歳以上の雇用を要求してきたときに、そういう方を派遣できるようなグループとかシステムをつくって、ちゃんと市が中心になって、教育して、介護事業所に送り込んで、チェックもして運営するような、そういうことを考えれば何か解決策の一つになるかなと思っているのです。そういう提案でございます。

○松崎会長 具体的な人材確保のために千葉市はこういうこともやってということで考えていただきたいということでございます。

○坂本委員 そうですね。何か具体的に。

○松崎会長 もう少し具体的に。

どうぞ。

○土屋委員 行政の人はなじみがないのかもしれないけれども、来年から労働契約法というものが施行になりまして、派遣労働者の保護が始まります。いわゆる5年間で過ぎますと無期の申請ができて、そう簡単にやめさせられない。そういうことが一つの追い風になっているのかなということで、そういうことでも一つの労働者の確保がしやすくなるのかなということはいいことかと思えます。

1つ2つ要望だけをしておきます。この資料に「介護が必要となっても住みなれた地域で」とかがいろいろなところで出てくるのですけれども、私が思うに、介護が必要になったとき、地域とか、訪問のサービスを使ったり、通所のサービスを使ったりはあるのだろうけれども、主たるものは身内の介護だったり、そういうケアをする人だと思ふのです。いわゆるケアラーズだと思ふのです。そういう人たちのストレスとか、いろいろな相談事とか、そういうものを支えてあげる場所をつくってあげないと、社協は在宅派ですから、そういう自宅での介護というのはなかなかうまくいかないのではないかと思ふのです。今、認知症カフェなども少し地域で、地域包括ケア推進課でやっているのかな。ああいうものをどんどん進めていかないといろいろな介護疲れというものが出てくるから、住みなれたというところで、身内が息を抜けるようなそういう施策を打ってあげないと、なかなかこの言葉は難しいのかなと感じます。

もう一つは、これは小さな言葉遣いの話ですけれども「地域包括ケアシステムの構築・強化」の中に「尊厳ある暮らしを支援する体制の充実」と、すごくでっかい言葉である。これは高齢者向け福祉計画だから、高齢者とこれはきっと読むと思うのです。だけれども、その中を見ると、虐待とか、権利擁護とか、それもそうなのだけれども、この字を使ってしまうと、これはもっともっと大きなタイトルになってしまうから、ここの言葉は、こういうふうに置くのなら、ちょっと中身を変えてもいいのかなと感じました。これはまた御検討いただければと思います。

以上です。

○松崎会長 ありがとうございます。

それでは、最後に、どうぞ。

○畔上委員 参考になれば資料をお届けしてよろしいのですが、私は船橋で住宅政策課のほうで委員をさせていただいております。この中では不動産の物件を御紹介するような人たちも参加しているのです。これは何かいうと、地域からの住宅を確保するとき、保証人がなかなか見つからないのです。保証人がないとなかなか賃貸住宅の紹介はできない。そういうことがあって、どうも住みかえるときに大変な問題になるということの中で、この保証人という方たちの位置づけみたいなことを検討しているところなのです。

ですから、ここで住宅政策部門というと、ちょっと離れた場所みたいな位置づけか、近いのか、ちょっと今はわからなかったのですが、そういうことをやっていますので、もしあれで必要でしたら資料をお届けいたしますということです。

○松崎会長 この間、NHKで放映されていましたね。船橋市の社会福祉協議会では、高齢者が賃貸をする場合の支援をしているということですね。

それでは、これからいよいよ第7期計画の中身を作成していくということになると思いますけれども、引き続き、今回意見が寄せられていない方を含めて、担当課長のほうにどうぞ意見を寄せていただきたいと思います。

それでは、私のほうでは以上をもちまして本日の議案は終了といたしますが、そのほか、最後に何かございますでしょうか。

○南高齢福祉課長 次回の開催につきましては、平成29年9月下旬から10月中旬ごろを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松崎会長 それでは、本日の会議議事録につきましては、各委員に確認をいただいた後、取りまとめをさせていただきます。

以上で、平成29年度第1回の高齢者福祉・介護保険専門分科会を閉会といたします。事務局にお返しします。

○藤原高齢福祉課長補佐 松崎会長様、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして「平成29年度第1回千葉県社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会」を終了させていただきます。

委員の皆様、長時間の慎重な御審議、まことにありがとうございました。

〔終了〕

【連絡先】

保健福祉局 高齢障害部

高齢福祉課

TEL：043-245-5171

FAX：043-245-5548